令和７年12月９日まで農政局、都道府県担当者及び防除担当者限り

令和７年 11 月 10 日
農林水産省消費・安全局農産安全管理課
農薬対策室

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、農薬製造者からの申請に基づき、令和７年 12 月 10 日に使用制限となる変更の登録が予定されておりますので、ご連絡いたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第 21247 号	オキシラン水和剤	キャプタン・有機銅水和剤	日本農薬株式会社

■変更内容

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- 作物名「ねぎ」を削除する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ） 】

［変 更 前］

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	キャプタンを含む農薬の総使用回数	有機銅を含む農薬の総使用回数
ねぎ	黒斑病、べと病、軟腐病	600 倍	100～300L/10a	収穫 14 日前まで	5 回以内	散布	6 回以内（種子粉衣は 1 回以内、は種後は 5 回以内）	5 回以内

［変 更 後］

削除

【 申請者による変更理由 】

現在の登録内容の維持に必要な試験成績の整備に経費と時間を要するため。

【 本文書の取扱いに関するお願い 】

本周知文書は、変更登録内容を防除指針、防除暦等へ速やかに反映するための情報提供を目的としています。このため、農薬登録日以前においては、本情報を必要に応じて防除指針、防除暦等に関係する生産者団体等に提供することは問題ございませんが、インターネット上に掲載する等、変更内容を公開することはお控えください。なお、登録後の掲載は問題ございません。

【本件のお問い合わせ先】
農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
岡田
TEL:03-3502-5969
FAX:03-3501-3774